

長畑ひろのり News vol.119



(C) 2013 Kohama Studio

衆議院選挙があり、駅頭での市議としての活動を自粛したため、先月は市政報告を作成しませんでした。ご了承下さい。

6月定例議会における一般質問

これまで6月定例議会の一般質問で行った5項目のうち4項目を報告しました。今月号では最後の1項目を報告します。

・市職員の人事評価について

市職員の人事評価の評価者は下の表の通りとなっています。

私自身、昨年度は議長でありながら、議会事務局の誰一人評価をすることはありませんでした。任命権者は議長でありながらです。これは教育委員会も同じです。つまり、本市においては、議会事務局長の最終評価者は議長でなく市長、そして、教育部長の最終評価者は教育長でなく市長なのです。

このことに対し質問をしました。行政側の答弁は、法の主旨にのっとれば任命権者が評価者で間違いはないが、本市は独自の条例で市長を最終評価者としているとのことでした。

しかし、この評価者を変えない限り、議会事務局は市議会のために動くのではなく、市長にとって良いように動くのではないのでしょうか。市議会と行政が両輪の輪となりこの四條畷市政を進めていくのであるならば、我々議員は相当なリスクを負っていると考えますし、結果として市民のためになりません。

議会事務局を例にとりましたが教育委員会も同じであり、総務部局へ同様に是正を求めました。

四條畷市の人事評価に関する規則 第4条の表より↓

被評価者の職階	第1次評価者	第2次評価者	最終評価者
理事級、部長級	副市長	—	市長
次長級	部長	副市長	市長
課長級	次長又は部長	部長	部長
課長代理級	課長	次長又は部長	部長
主任級	課長代理又は課長	課長	部長
主査	主任又は課長代理	課長	部長
上記以外の職員	主任又は課長代理	課長	部長

9月定例議会での諸々の件

9月1日より定例議会が開催されました。そこで行われた私の一般質問の内容を報告する前に、同僚議員の質問により市総合公園の費用が明らかになりましたので先に報告します。

・四條畷市総合公園の整備事業について

◎平成26年度 執行・・・・・・・・・・・・・・・・

必要な請負額 8,165万7,015円

(実施設計・地質調査・水質検査・用地費)

交付金 2,940万円

(国庫補助額)

市がこの年度で使った額 5,225万7,015円

◎平成27年度 執行・・・・・・・・・・・・・・・・

必要な請負額 3億4,549万1,817円

(実施設計・用地費・管理棟、人工芝運動場等の工事)

交付金・その他財源 1億5,434万9,000円

(国庫補助額・toto助成・大阪府サッカー協会)

市がこの年度で使った額 1億9,114万2,817円

◎平成28年度 執行・・・・・・・・・・・・・・・・

必要な請負額 2億1,559万3,920円

(測量・水道設備、フェンス、多目的広場等の工事)

交付金 1億円

(国庫補助額)

市がこの年度で使った額 1億1,559万3,920円

以上より、実施設計から現在に至るまで市総合公園の整備にかかった額は6億4,274万2,752円です。しかし、国の交付金や団体の助成金が2億8,374万9,000円あり、この3年間に本市が使った額の合計は3億5,899万3,752円とわかりました。

また、使用料収入も順調に推移しています。昨年度にかかった維持費についても当初計画していた約2,650万円もかからず、実際は約1,400万円と抑えることができました。

毎月発行している“長畑ひろのりNews”を、約半年ごとに送っています。送付の必要な方は、送付先をFAXもしくはe-mailにてお知らせ下さい。

長畑ひろのり事務所 FAX 072-877-1280
e-mail sky@nagahata.jp

<http://nagahata.jp>



・市が生産緑地を購入

9月定例議会の議案の一つ「平成29年度四條畷市一般会計補正予算」が、9月6日の予算決算常任委員会に付託（※1）され、14日の本会議にて可決されました。この予算には、土地取得の1億1,335万2千円が含まれており、場所は右画像の「購入地」部分にあたります。

この議案については、8月18日に行われた議会全員協議会において行政より議会に説明がありました。その中で示された「今後の利活用計画」については以下の通りとなりますが、腑に落ちない内容でした。

本件生産緑地の買取りは、農地法に基づき、農地を転用し習得するものであり、今後の利活用方法として個別施設計画策定までの間は、四條畷中学校サブグラウンド及び岡部保育所第2園庭として利活用を図っていくこととし、個別施設計画策定後は同計画に基づく事業を展開する。

20代半ば、一級建築士や宅地建物取引士の取得時に農地法を勉強し、平成27年6月1日より平成29年7月19日まで四條畷市農業委員会委員であった私は、この利活用計画の内容が農地法に抵触するのではないかと議会全員協議会において指摘しました。その後行われた、9月6日の予算決算常任委員会と14日の本会議において会派を代表し下記の賛成討論をしました。討論の内容は以下の通り（他の項目も含まれていますので、該当箇所のみを抜粋）となります。

・・・次に公有地財産購入費の1億1,335万2千円です。今の本市の財政状況で1億を超える歳出については問題があると考えましたが、立地を考えればこの土地は四條畷市のために活用すべきであり、歳出についても、長いスパンで利用されるのであれば購入は可能であるとの結論に至りました。

今後、コンプライアンスを遵守しなければならない立場の市として、何ら問題のない形で生産緑地法による買取りを進め、農地法の主旨に基づき実用的かつ計画的な活用をはからなければならないのは当然です。そして願わくば、この土地を将来的には市立岡部保育所として利用して頂きたいと会派として要望します。そうすることで、交通量の多い現在の場所より格段に子ども達の安全を確保できますし、その後、現在の市立岡部保育所を売却すれば、市の財政に係る負担を少しでも軽減できるのは間違いないからです。・・・

※1 付託とは、議会で本会議の議決に先立ち、議案などの審査を他の機関（この件では常任委員会）にゆだねること。



現在の市立岡部保育所の位置は、市立岡部小学校に隣接する道路を隔てた南側にあります。その道路は市道忍ヶ丘砂線で、忍ヶ丘駅や交野市方面から国道170号やイオンモール四條畷へ向かうのに多くの方が利用されています。特に平成25年10月にイオンモール四條畷がオープンしてからは交通量が増え、子ども達の送迎には危険な状況となっています。そこで今回の購入地に移設できればと考えるのです。

敷地面積も、今回購入したのが1,248.37㎡で、市立岡部保育所は1,169.445㎡です。わずかではありますが、面積が大きいのも利点と考えます。

★四條畷学園高等学校と 摂南大学において講義★

coffee break

☕ 9月20日に四條畷学園高等学校の3年生26名を対象に、また、30日には寝屋川市にある摂南大学の1、2年生95名を対象に、各一コマの講義を行いました。☕ 高校は初めてで、内容は「大阪学」でした。本市の簡単な歴史と、生徒にとって身近なJR四條畷駅周辺の開発計画について話しをしました。



☕ 大学は一昨年からで、内容はソーシャルイノベーション副専攻課程コア科目「北河内を知る」の四條畷市についてです。しかし、講義内容は一新、グループワークが主でした。本市の歴史から現状、抱えている課題について話し、その内容を元にした各グループの発表があり、私にとっても良い勉強になりました。

